

平成31年教育委員会 第2回定例会

1 日 時 平成31年2月21日(木) 13時30分開会 14時26分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 笹 谷 純 代
教育委員 小 澤 倭 文 夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 飯 田 敬
教育部次長 須 藤 慶 子
学校教育支援室長 中 島 正 人
学校教育支援室主幹(指導担当) 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(学務担当) 成 田 和 陽
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当) 佐々木 雅 一
教育総務課長 笹 山 貴 史
施設管理課長 伊 藤 雅 浩
生涯学習課長 海 谷 昌 弘
図書館副館長 石 塚 則 子
教育総務課総務係長 安 藤 英 明
教育総務課総務係 田 中 康 平

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 教職員の人事異動の内申について
報告第1号 小樽市子どもの読書活動推進計画について
報告第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた取組について
報告第3号 平成31年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」について
報告第4号 小樽市の小中一貫教育について
報告第5号 (追加) 平成31年度小樽市社会教育推進計画について
その他 ・寄附採納について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第2回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を御指名させていただきます。
はじめにお諮りいたします。議案第1号「教職員の人事異動の内申について」は会議規則第13条第1項第2号により、報告第4号「小樽市の小中一貫教育について」は同項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。
また、事務局から追加提案の申し出がありますので、説明をお願いします。

教育総務課長 追加提案したい報告案件が1件ございます。ただいま資料をお配りいたしました、報告第5号 平成31年度小樽市社会教育推進計画について を追加していただきたく、お諮り願います。

林教育長 それでは、事務局から説明があったとおり、報告第5号 平成31年度小樽市社会教育推進計画について を追加することとし、報告第3号の次に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

林教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、報告第1号 小樽市子どもの読書活動推進計画について、説明をお願いします。

報告第1号 小樽市子どもの読書推進計画について

図書館副館長 報告第1号 小樽市子どもの読書活動推進計画について、御報告いたします。

本日は別紙1「『小樽市子どもの読書活動推進計画(案)』に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等」、及びそれを反映した計画案(資料2)について御説明いたします。

昨年12月27日の第12回教育定例会でも御説明させていただきましたが、1月4日から2月4日までの期間、パブリックコメントを実施し、別紙1のように市民からの御意見が寄せられました。その結果について2月7日の検討委員会において市の考え方とそれを反映した計画案について検討し、12日の臨時図書館協議会、15日の社会教育委員会議においても報告しております。

それでは、別紙1を御覧ください。

パブリックコメントでは、2名の市民の方から24件の御意見をいただきました。今回い

ただいた御意見のうち計画を修正するものは、No.7「北海道子どもの読書推進計画（第4次計画）は平成29年3月に定められていると記載されているが、平成30年3月策定の間違いではないか。」と御指摘いただいておりますが、こちらの1件のみといたしたいと思えます。併せて計画案の1ページ中段の項目「2 子どもの読書に関する国・北海道の動向」の文末の文章、「平成29年3月から」の部分を「平成30年3月」と修正いたします。以上が修正点となります。

なお、他の御意見につきましては、今後の具体的な取組の中で検討させていただきたいもの、参考意見として承るものとさせていただきたく回答しております。

では、その他の御意見について御説明いたします。資料2 計画案の目次を御覧ください。

本計画第1章に対する御意見が意見No.1～10までの10件、第2章に対する御意見はNo.11・12の2件、第3章について御意見はなく、第4章についてはNo.13～22の10件、第5章はNo.23の1件、その他の御意見としてNo.24の1件となっております。

まずは、第1章に関する御意見について御説明いたします。意見No.1は、本計画内で「本」の定義付けの必要性、No.2は読書離れの原因究明と個人に合った個別の方法の必要性、No.3は読書推進の目的への提言となっております。回答につきましては、市の考え方を御覧ください。意見No.4は本計画の位置づけ、No.5・6・8につきましては、根拠計画の一つである道の「北海道子どもの読書活動推進計画」との関連性と施策についての御意見となります。これらの御意見につきましては、根拠法は国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」であり、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や道の「北海道子どもの読書活動推進計画」を根拠計画としつつ、アンケート調査結果から得た本市の現状や課題を踏まえた上で各事業や取組を進めていくものとして、御覧の内容で回答としております。意見No.9と10はいずれも計画の対象に社会人、高齢者、親といった大人を加えるようにという要望です。これについては、計画案の2ページ「4 計画の対象」に、「家庭、地域、幼稚園、保育所、学校、図書館等の子どもの読書活動と関わりのある市民や団体も対象」と既に明記しており、地域社会全体で取り組むものとして、御覧の内容の回答となっております。

次に、第2章に関する御意見について御説明いたします。意見No.11と12はいずれもアンケートに関するもので、No.11はアンケート調査の手法、12は保護者アンケートの対象についてとなっております。本アンケートにつきましては、子どもの読書活動の実態把握のため、児童生徒や保護者を対象に実施したのですが、小樽在住の全児童生徒へ配布したものではありませんが、小樽市内を各6ブロックに分け、抽出し、地域的な偏りがないようにしたものであり、さらに回答する保護者の特定はせず、あくまでも実態について回答いただくものなので、御覧の内容の回答としております。

次に、第4章に関する御意見について、意見No.13～22は、主に児童生徒の読書活動についての取組を御提案いただいております。No.13・15・18は、国語の授業における具体的な取組、No.16は家庭に図書を置くための支援策の必要性、No.17・18は図書委員会活動の活動内容の具体化、No.14及び19は読書感想文に対する御意見、No.20は学校発行の図書館だよりの掲載内容について、No.21は生徒個人ごとに合わせた個人別読書計画の運用について、そしてNo.22において学校司書の設置について御意見をいただいております。これらの御意見につきましては、具体的なものもありますが、やはり本計画の各取組を進めてい

く中で参考とさせていただきたいと考えております。

次に、第5章に関する御意見について、No.23は10年後の目標値について御提言いただいております。こちらの数値については、5年後の評価の際に再度見直していきたいと考えております。

最後に、その他の御意見について、No.24は視力低下を回避するための読書方法についての施策を求めるものですが、これにつきましては、やはり今後取組を進めていく上での貴重な御意見として参考にさせていただきたいと考えております。

以上、これまでの御意見を踏まえ、反映させたものが、資料2の最終計画案となり、決定したいと考えております。なお、今後のスケジュールにつきましては、17ページの策定経過を御覧ください。3月8日の総務常任委員会にて最終報告をし、印刷物を作成、その後公表の予定で進めてまいります。

報告は以上であります。

林教育長 それでは、ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を策定するというので、了承したいと思います。
続きまして、報告第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた取組について、説明をお願いします。

報告第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた取組について

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた取組について、御報告いたします。

今年度は、小樽市小中学校学力向上検討委員会の委員の人数を増やし、本市の児童生徒の更なる学力向上のために、「国語」「算数・数学」「理科」「英語」のそれぞれの部会を設置し、10月19日と1月11日に検討委員会を開催し、小中連携の観点から授業づくりのポイントについて協議を行い、資料を作成していただきました。2月5日の校長会議と、2月12日の教頭会議で、資料の内容について説明するとともに、2月12日には各小中学校の教頭と学力向上担当者を対象とした「学力向上研修会」を開催し、各部会の代表が、資料に基づいて授業づくりのポイント等について説明する機会を設けました。

本日、教育委員の皆様にお配りしております、学力向上検討委員会が作成した資料「確かな学力をはぐくむために」の内容について御説明させていただきますので、はじめに「小樽授業づくりの5つのSTEP」を御覧ください。これは、各部会で作成していただいた授業づくりのポイントの共通する部分を集約して、市内全小中学校で取り組む授業づくりの5つのステップとして、まとめたものです。

まず、授業を行う前に、本時の目標と評価規準を明確にすることです。子どもにどのような力を身に付けさせたいのかを明確にし、評価規準と評価の場面、方法を明らかにすることで、目標と指導と評価の一体化を図ることができます。

次に、本時の目標を示し、子どもに学習の見通しをもたせることです。授業では、必ず本時の目標を示し、子どもに学習の見通しをもたせることで、子どもが主体的に学ぶことができます。

次に、子どもが主体となった活動を、全ての授業で位置付けることです。学校訪問をさせていただくと、いまだに教師主導の授業が見られます。教師が一方向的に説明する講義型の授業ではなく、これらの活動を位置付けることで、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善につながります。

次に、授業の流れが分かる板書とノート指導を行うことです。子どもが自ら学んだことを振り返ることができる板書とノート指導を行うことで、学習内容の定着につながります。

最後に、子ども自身に学んだことを振り返らせることです。授業の終末場面では、子どもがただ感想を述べて終わるのではなく、子ども自身が、何がわかったのか、何がわからなかったのか、学んだ内容を振り返らせることで、本時の学習内容をどの程度理解することができたかを認識するとともに、次の学習への意欲につながります。

この5つのステップは、これまで行ってきた当たり前のことですが、改めて全ての学級、全ての授業で取り組み、授業改善を進めるよう、校長会議などで指導しております。

今後、教育委員の皆様も、学校を訪問される際には、この観点で授業を参観し、指導していただきますようお願いいたします。

冊子には、各部会で作成した授業づくりのポイントと、学校質問紙調査結果の概要も掲載しておりますので、後ほど、御覧ください。

なお、今後につきましては、学力向上検討委員会の各部会を、必要に応じて開催し、各学校の取組状況の交流や授業公開等を行うとともに、指導主事が学校訪問する際にも、5つのステップを踏まえた指導助言を行ってまいります。

以上でございます。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

笹谷委員 (2月) 12日に教頭先生と学力向上の担当の方にお話をされて協議されたということですけれども、これを示して何か御意見をいただいたようなことというのはありましたか。何かあったら教えてください。

学校教育支援室主幹(指導担当) 特に質問とかはなかったのですけれども、例えば小学校の担当の先生が一応全体の説明はするのですけれども、参加者の中にも各部会の方が何人かいらっしゃったので、例えば小学校の先生が発表した際には中学校の先生がさらに内容を補足するような形で説明を加えたりとか、若干、意見とか補足説明はありました。あと、ただ説明するだけではなくて、全部の部会が、説明が終わったあと、各学校から教頭と学力向上の担

当者が2名参加されていますので、じゃあこの内容を自分の学校に戻った時に、どういうふうになれば先生方に周知徹底できるかということ、その場で協議をしていただきました。実は、そこは結構あまり時間はなかったのですけれども、すごく盛り上がってというか、うちの学校だったらこういうふう先生方に取り組んでもらえるよねとか、あとは校内研修でこういうやり方をすれば徹底できるよねということで、協議をしていただいて、それを持ち帰って各学校でこのあと還元していただく予定となっております。

林教育長 よろしいでしょうか。

笹谷委員 小学校だけ、中学校だけと分かれたのではなくて、連携されて一緒にこの「(確かな学力を)はぐくむために」というのを作られた。すごくいい取組だったというふうに思います。中身を拝見しても、中学校から見たら小学校でもこういうところをがんばってほしいとか、そういう、立場が違うことによって見えてきたことが、ちゃんと記されているので、いい取組だというふうに思います。あとは現場で、全ての授業でこれが進められていけば本当にいいと思いますので、私も常に持ち歩いて学校訪問させていただこうと思います。

学校教育支援室主幹(指導担当) ありがとうございます。

林教育長 これは全教職員に当たるのでしょうか。

学校教育支援室主幹(指導担当) 全教職員分、今年度中に配付する予定です。

林教育長 そうしたら、これを知らないということにはならないということですね。

学校教育支援室主幹(指導担当) はい。

林教育長 ほかにございませんか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了させていただきます。

続きまして、報告第3号 平成31年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」について、説明をお願いします。

報告第3号 平成31年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」について

教育総務課長 報告第3号の学校教育推進計画「23の指針」と、それから報告第5号の社会教育推進計画の御説明をさせていただく前に、それぞれの位置付けなどを明確にするために、現在策定中であり、第7次総合計画の基本計画や新たな教育推進計画の現状や今後の予定な

どについて説明させていただきます。

第7次総合計画につきましては、基本構想が昨年12月の市議会第4回定例会で議会承認を得たことから、市長部局では、平成31年度事業について、基本構想の6つのテーマ別に各部の事業を位置付けて、市政執行方針としたところであります。

教育委員会におきましては、総合計画の基本計画が策定されていないため、事業を施策ごとに示すことができないことから、学校教育推進計画、社会教育推進計画ともに、総合計画の基本構想や今後策定する基本計画を念頭に、また、これまでの事業の継続性も考慮して、昨日、市議会第1回定例会で教育行政執行方針をお示しいたしました。

現在、総合計画基本計画は本年9月の市議会第3回定例会での報告が予定されていますが、教育委員会としての新しい教育推進計画につきましては、この基本計画及び教育施策の基本理念などが示される教育大綱の策定に合わせ、教育委員会や社会教育委員会議などの審議を経て、12月の市議会第4回定例会を目途に議会へ報告し成案とする予定であります。

このように、新しい教育推進計画の施行が年度途中となることから、施行するまでの間、31年度単年度の計画を策定することとなりますが、これにつきまして、学校教育・社会教育、それぞれの担当課長からこの後説明させていただきます。

林教育長 ただいまの説明に関しましてよろしいでしょうか。後ほどいただいても結構でございます。それでは、学校教育部門の関係でございますけれども、学校教育推進計画「23の指針」について、説明をお願いします。

学校教育支援室主幹(指導担当) 報告第3号 平成31年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」について御報告いたします。

先ほど、教育総務課長から説明がありましたが、平成31年度の小樽市学校教育推進計画「23の指針」については、単年度の計画として策定し、各学校においては「23の指針」に基づき、来年の3月まで点検・評価を行っていくことといたします。

なお、教育委員会における事務や点検・評価については、新しい「教育推進計画」が策定され次第、移行してまいります。

それでは、お手元の資料を御覧ください。

はじめに、1ページ、2ページについては、これまでの経緯、3ページには全体構造図を示しております。4ページ以降は、各重点目標に基づき、観点・基本方向・23の指針・教育委員会の取組を示しておりますが、教育委員会の取組の中で、今年度からの変更点や、新たに加えた内容を、何点か説明させていただきます。

まず、重点目標1「確かな学力の育成」では、②(学習指導の工夫・改善を行います)の教育委員会の取組で、「理科教育特別研修講座の開催」、「児童生徒用パソコンの整備」を加えております。また、③(家庭学習の定着を進めます)では、外部講師を招いた「学力向上特別研修講座の開催」や「家庭学習等に関するフォーラムの開催」を加えております。

次のページを御覧ください。重点目標2「豊かな心の育成」では、⑥(朝読書、家庭での読書などの読書活動を推進します)では、「学校図書館運営研修会の開催」、⑧(ボランティア活動など、社会に貢献する活動を行います)では、小樽ろうあ協会や北海道高等聾学校な

どの協力を得ながら行う「手話の出前授業の実施」を加えております。また、昨年度まで、重点目標5の②(体罰のない学校づくり)の欄にあった「人権教育の推進」を⑨(いじめをしない、させない学校づくりを進めます)に入れて整理しました。

次のページを御覧ください。重点目標3「健やかな体の育成」では、⑩(新体力テスト等を活用した体力づくりを行います)に、「歩くスキー授業」を新たに加えております。

次のページを御覧ください。重点目標4「社会の変化に対応した教育の推進」では、⑬(情報活用能力を育成します)に、授業力向上研修講座として「プログラミング教育」の講座を、⑭(子どもたちの未来につながる進路指導を充実します)に、「ふるさとキャリア教育推進事業の実施」、⑮(地域の自然環境に目を向けた教育を行います)に、「環境教育研修講座の開催」を加えております。

次のページを御覧ください。重点目標5「信頼に応える学校づくり」では、⑯(授業等を通じて、幼・保小、小中、中高の連携を進めます)に、このあと御報告いたします「小中一貫教育推進地区の指定」を加え、⑰(校内研修を充実します。各種研修会・研究会へ積極的に参加します)では、「学校経営研修講座」や「校内研修研修講座」の開催を加えております。

主な取組は以上ですが、31年度の小樽市学校教育推進計画については、3月中に小樽市議会議員及び各学校、各関係機関へ配布する予定となっております。

なお、今年度の小樽市学校教育推進計画の進捗状況については、12月に中間報告をいただき、3月に年度末の報告を学校に求めておりますので、結果については、3月の定例会において、教育委員の皆様にご報告いたします。

以上でございます。

林教育長 本件につきまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

単年度の計画ということでございますけれども、新たな事業を追加させていただいてございます。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、追加議案ですけれども、報告第5号 平成31年度小樽市社会教育推進計画について、説明をお願いします。

報告第5号 平成31年度小樽市社会教育推進計画について

生涯学習課長 報告第5号 平成31年度小樽市社会教育推進計画について、御報告いたします。

まずはじめに、この計画の考え方につきましては、これまでの社会教育推進計画の基本理念や重点目標等を踏襲し、平成31年度においては、第7次小樽市総合計画と整合性を図りながら、小樽市社会教育推進計画を定め、目標達成に向けた取組を行うこととしております。

なお、教育委員会としても、新たな、社会教育推進計画を学校教育推進計画と一本化した

「教育推進計画」を策定することとしており、教育推進計画が施行される際には、この（社会教育推進）計画を移行するものです。

その中で主な重点事業について御説明いたしますので、資料を御覧ください。

まず、「目標1 重点1 生涯各期の学習活動の推進」に向けた取組につきましては、市民のニーズに応える講師を道内外から各分野で招き開講する「小樽市民大学講座」や、市民の学習要望を取り入れ、広く趣味や教養等を提供する「はつらつ講座」の実施など、学習機会の提供に努めてまいります。

また、教育支援活動推進事業につきましては、「おたる地域子ども教室」など、地域住民がボランティアとして小・中学校の教育活動を支援するとともに、学校・家庭・地域・行政が一体となって、地域総がかりで子どもを育てる体制整備に取り組んでまいります。このほか、地域人材を活用した家庭教育支援の活動に取り組むとともに、市内の小学生を対象に生活習慣の改善を目的とした体験講座などを行ってまいります。

次に、「目標2 重点2 文化芸術、スポーツ・レクリエーションの推進」に向けた取組につきましては、まず、小樽市文化祭が第70回を迎えることを記念し、本年設立70周年を迎える小樽市文化団体協議会と連携して「(仮称)おたる市民芸術祭」を開催いたします。

また、文化財保護対策事業としては、平成30年度から取り組んでいる重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店の耐震補強及び改修工事のほか、市内の文化財の現状把握に努め、適切な保護・保存を図ってまいります。

次に、事業名を「ふるさと教育推進事業」から「小樽市民俗芸能伝承事業」に改め、本市の文化財である「松前神楽」や「高島越後踊り」、「向井流水法」などの地域の民俗芸能を保存継承するため、多くの児童生徒に体験を通じた学びの機会を提供するとともに、人材育成や伝承活動の振興を図ってまいります。

さらに、「おたる運河ロードレース大会」につきましては、コースの安全面への配慮から、ハーフ種目を除く種目で開催し、市内小中学生や市内外のランナーの参加を呼びかけ参加者の健康増進と相互交流を図ってまいります。

次に、「目標3 重点3 社会教育施設の利活用の推進」に向けた取組につきましては、体育施設の整備・充実として、後志管内唯一の第3種公認陸上競技場である手宮公園競技場の公認検定に向け必要な器具を整備することにより、スポーツの振興と競技力の向上を図ってまいります。

次に、図書館におきましては、子ども読書活動推進事業として、スクール・ライブラリー便や「第3回としょかん発おたるこども読書の日」などを実施し、全ての子どもが読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう、読書に親しむ機会の提供や地域の読書環境の整備を図ってまいります。

次に、総合博物館におきましては、企画展として、近年一括寄贈されました、旧北の誉酒造の関連資料をもとに、企画展「小樽ニ銘酒有之候（おたるにめいしゅこれありそうろう）」を開催し、小樽の日本酒醸造の歴史を紹介するなど、企画展の充実を図ってまいります。

また、美術館は開館40周年を記念し、小樽ゆかりの作家を特集した4つの特別展を1年間にわたって連続して開催するとともに、文学館では、伊藤整の没後50周年を記念した特別展で、初期の未公開小説の直筆原稿などの貴重な資料を展示するなど、特別展や企画展の充

実を図ってまいります。

計画内容については以上であります。

林教育長 本件に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了させていただきます。
続きまして、その他の報告でございますが、寄附採納について説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄付が1件ございましたので、御報告いたします。

小樽ユネスコ協会様から、市立小樽図書館の図書資料充実のため、ということで、図書9冊、2万円相当を御寄贈いただいたものであります。なお、小樽ユネスコ協会様からの御寄贈につきましては、昭和49年度から毎年いただいております、今回で累計冊数は1,829冊となります。

報告は以上であります。

林教育長 ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただいまから非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様、御退席をよろしくお願いいたします。

<非公開の審議開始>

報告第4号 小樽市の小中一貫教育について

学校教育支援室主幹（指導担当）から、小樽市の小中一貫教育について説明し、小澤委員から意見と質問があったほか、全委員が了承した。

議案第1号 教職員の人事異動の内申について

教育総務課長から、教職員の人事異動の内申について説明し、全委員一致により決定した。

<非公開の審議終了>

林教育長 以上をもちまして、教育委員会第2回定例会を終了いたします。